

(2) 各専門部会における平成 29 年度の検討事項 (案)

<住民検診推進部会>

平成 29 年度においては、精密検査受診率向上に向けての検討を行う。

- がんの早期発見，早期治療によりがん死亡者数の減少につなげるためには，受診率の向上に併せて，精密検査が必要と判定された者が，精密検査を必ず受診することが重要である。
- 精密検査が必要と判定されるのは，「がんの疑いを含め異常（病気）がありそう」と判断されたということであり，より詳しい検査を行い，本当に異常があるかどうかを調べる必要がある。精密検査を受けないと，がん検診で見つかるはずのがんを放置してしまうことにつながり，検診の効果がなくなってしまう。
- 本県では，「茨城県総合がん対策推進計画－第三次計画－」において，各がん検診の精密検査受診率の目標を 100%としているが，いずれのがん検診についても精密検査受診率は 70～80%台を推移している。

【精密検査受診率の推移】

	H23	H24	H25	H26	H27	(参考) 全国 (H26)
肺がん	85.5	83.9	84.1	84.4	83.4	79.8
胃がん	83.8	83.7	83.4	84.7	83.3	79.5
大腸がん	72.0	71.6	72.9	73.3	72.6	66.9
乳がん	82.7	84.2	84.8	83.0	84.2	72.4
子宮頸がん	88.5	88.0	86.9	84.9	86.9	85.1

(各がん検診実施年報より，全国は H26 年度地域保健健康増進事業報告)

[スケジュール]

年度中に 2 回の開催を予定。(ワーキンググループ会議での実務的検討も行う。)

住民検診における精密検査受診率向上の課題として考えられること

県 民 （受診者）

- 精密検査の必要性・重要性に関する正しい知識の習得や理解が不足している。

市町村 （実施主体）

- 対象者の迅速かつ正確な把握や未受診者に対する精密検査受診勧奨・再勧奨が十分でない。
また、精密検査結果の把握も不十分な点がある。

検診実施機関（検診提供）

- 受診時に対象者に対する検診の意義や精密検査の方法など、不安を軽減するための分かりやすい説明が不足しがちである。よって、対象者は精密検査の必要性を十分に認識できない。

精密検査実施医療機関（精密検査実施）

- 精密検査実施医療機関の実施体制の整備が不十分である。
- 実施医療機関からの速やかな精密検査結果報告の提出の協力が必要である。

県

- 市町村に対し、精密検査受診率向上のための情報提供や成功事例の収集提供などの支援が不十分である。
- 精密検査実施医療機関を十分に確保できていない。
- 登録精密検査実施医療機関に対する結果報告書提出協力の働きかけが不十分である。

<職域検診推進部会>

- 職域におけるがん検診は、法的な位置づけがなく、保険者や事業者などが任意で実施している状況であることから、実態把握に向けた検討を行う。

併せて、より多くの従業員ががん検診を受診するよう、従業員等への意識啓発や受診勧奨の推進、職場の実情に応じた受診環境の整備を図ることにより、受診率の向上が図れるよう、引き続き具体的取組の検討を行う。

[スケジュール]

年度中に1回の開催を予定。